

ただいま上程されました議案等の御説明を申し上げます前に、五期目の県政運営に当たり、御挨拶と所信の一端を申し上げます。

私は、この度の選挙におきまして、多くの県民の皆様から御支持をいただき、引き続き県政運営を担うこととなりました。選挙期間を通じて、県民の皆様から賜りました温かい御支援に対し、心から感謝を申し上げますとともに、改めて責任の重さを痛感しております。

私は、知事就任以来、「対話と協調」、「県民中心」、「市町村重視」を基本に、現場主義を徹底し、今何が求められているかを見極め、県民益の最大化を判断の基準にして、スピード感を持って県政を運営して参りました。

五期目のスタートに当たりましては、こうした基本姿勢はもとより、これまで以上に説明責任を果たしながら、地域のニーズをきめ細かく把握し、各地域の実情に即した施策展開を図るなど、「地域重視」の視点を持って、県民と距離の近い県政を推進して参ります。

さらに、今、社会は、デジタル化の進展や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「新たな日常」への対応など、激しい変化に直面しております。私は、こうした動きを適切に見極め、大胆かつ柔軟な発想で見直すべきものは見直し、課題解決の方法を生み出しながら、本県の新たな価値を創造し、日本をリードするとちぎづくりを進めて参りたいと考えております。そのための政策として、私が選挙期間を通じて県民の皆様にお約束をした4つの柱と1つのプロジェクトに沿って、全力で取り組んで参ります。

まず、第一は、「県民の命と暮らしを『守る』」であります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るとともに、気候変動、頻発する自然災害など様々なリスクに備えて参ります。また、医療・介護・生活支援サービスの充実等を図って参ります。

第二は、「とちぎの力を『伸ばす』」であります。

次の時代を担う人づくりに積極的に取り組むとともに、県内産業の更なる振興、観光地の魅力向上に向けた取組などにより、とちぎの実力を伸ばして参ります。

第三は、「とちぎに新たな価値を『創る』」であります。

デジタル化を推進し、「新たな日常」に対応するとともに、活力あふれる地域づくりに取り組んで参ります。

第四は、「とちぎを次の世代に『つなぐ』」であります。

環境への配慮や地域資源の活用、誰もが自分らしく生きることのできる共生社会の実現等により、県民が誇りを持てるふるさととちぎをつくり、次の世代へつなげて参ります。

加えて、豊かな自然や伝統文化、産業などの魅力・実力を最大限活かして、とちぎに新しい輝きをもたらす「次世代とちぎ活性化プロジェクト」を推進して参ります。

これらの取組を通して、人を育て、「新しいとちぎ」のかたちを描き、とちぎの輝く未来の創生に、全身全霊で挑戦して参る決意であります。

改めまして、県民の皆様並びに県議会議員各位の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。本県の新規感染者数は、11月以降、全国と同様に増加傾向が強まる中、複数の高齢者施設において集団感染が確認されるなど、今後の更なる感染拡大に最大限の注意が必要な状況にあります。

県といたしましては、感染状況の警戒度レベルにつきまして、先月25日から、「感染嚴重注意」としておりますが、昨日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、「特定警戒」レベルへの移行を防ぐため、県民や事業者の皆様に対する協力要請を追加するとともに、感染が拡大している市町との連携を強化し、更なる感染拡大の防止を図ることとしたところであります。

現在、感染者の増加に伴い、医療機関の負担が大きくなってきております。また、年末を控え、人の移動が集中する時期でありますことから、県民や事業者の皆様には、マスクの着用や換気、3密の回避等基本的な感染防止対策に加え、大人数や長時間の飲食等の自粛など感染リスクが高い場面を避けていただくほか、感染拡大地域への不要不急の外出は、できるだけ避けていただくよう強くお願い申し上げますとともに、帰省や旅行の分散、休暇取得やテレワークの推進等に御協力くださるようお願い申し上げます。

今後とも、県民の命と健康を守り、県民生活や地域経済への影響の最小化を図るため、国や市町、関係機関等と緊密に連携し、必要な対策に万全を期して参ります。

次に、昨年度来、策定を進めて参りました次期プランにつきましては、先頃、第2次素案として、仮称ではありますが、「とちぎ未来創

造プラン」とし、本県が目指すべき将来像を「人が育ち、地域が活躍する 未来に誇れる元気な“とちぎ”」と掲げ、県議会検討会や策定懇談会にお示ししたところであり、来年2月の策定を目指して参ります。

将来像の実現に向け、県を挙げて、「人材育成戦略」など5つの重点戦略を積極的に展開し、県民一人ひとりが未来に希望を抱き、ふるさとに誇りを持てるとちぎづくりを進めて参ります。

また、次期行財政改革大綱につきましては、「デジタル県庁」の実現と持続可能な行財政基盤の確立に向け、今般、素案を取りまとめたところであります。

次期大綱が、「とちぎ未来創造プラン」や「とちぎ創生15<sup>いちご</sup>戦略（第2期）」を推進する上での強固な土台となりますよう、新たな視点や発想による未来志向の行財政改革に取り組んで参ります。

次に、議案等の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算1件、条例5件、その他の議案9件の計15件であります。このほか報告1件であります。

まず、第1号議案の一般会計補正予算は、新型コロナウイルス感染症に関し、第3波への対策を強化するため、発熱患者等に対応する診療・検査医療機関や保険薬局の体制強化を図るほか、社会経済活動の活性化に向け、中小企業等が行う感染症対策や非対面型ビジネスモデルへの転換を支援するとともに、引き続き、学びの保障のためのICT環境整備を行うなど、必要な対策を迅速かつ適切に講じることとして編成したところであります。

この結果、歳入歳出補正予算の総額は、35億2,011万円となり、既

計上予算と合わせた予算総額は、1兆724億7,690万円となります。  
この財源といたしましては、国庫支出金及び地方交付税を充てること  
といたしました。

第2号議案は、令和3年1月1日から同年3月31日までの間、知事  
等の給料月額を減額するため、新たに条例を制定するものであります。

第3号議案は、知事の権限に属する事務を新たに市町村に移譲する  
こと等のため、栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する  
条例の一部を改正するものであります。

第4号議案は、職業能力開発促進法施行規則の一部改正に伴い、栃  
木県立産業技術専門校における訓練の実施方法に関する基準について、  
栃木県立産業技術専門校条例の一部を改正するものであります。

第5号議案は、栃木県日光だいや川公園に有料公園施設を設置する  
ことに伴い、新たにその利用料金の基準額を定めるため、栃木県都市  
公園条例の一部を改正するものであります。

第6号議案は、令和4年1月1日から宇都宮市に栃木県立宇都宮中  
央高等学校を設置すること等のため、栃木県立学校の設置及び管理に  
関する条例の一部を改正するものであります。

第7号議案は、栃木県収用委員会委員櫻井基雄氏、高津戸忠一氏及  
び増子孝徳氏の任期が来る12月24日に満了いたしますので、高津戸忠  
一氏及び増子孝徳氏を再任し、櫻井基雄氏の後任として鈴木健司氏を  
任命することについて、それぞれ議会の同意を求めるものであります。

第8号議案及び第9号議案は、当せん金付証票の発売について、そ  
れぞれ議決を求めるものであります。

第10号議案は、特定事業契約の締結について議決を求めるものであります。

第11号議案から第14号議案までの4件は、公の施設に係る指定管理者の指定について、それぞれ議決を求めるものであります。

第15号議案は、地方独立行政法人栃木県立がんセンター中期目標を定めることについて議決を求めるものであります。

報告第1号は、地方自治法第180条の規定による専決処分事項の報告であります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。